２０２６年１１月１０日

一般財団法人司法協会

第三者による不正アクセスに伴う個人情報漏えいに関するお詫びとお知らせ

このたび、当協会千葉出張所の端末に第三者による不正アクセスが行われ、当協会が保有する個人情報の一部が外部に漏えいしたおそれがあることが判明いたしました。

お客様・お取引先様をはじめ関係する皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご報告が遅れましたことを重ねてお詫び申し上げます。

なお、現時点において、本件に起因する不正利用などの二次被害は確認されておりません。

【事案の概要】

２０２６年１０月１５日（木)、当協会千葉出張所の端末において、第三者による不正アクセスを確認いたしました。

当協会は、不正アクセスの事実を確認した後、直ちに当該端末のインターネット接続を遮断しています。

【影響の範囲】

漏えいするおそれのある個人情報は、当協会千葉出張所の口座に振り込みをしていただいたお客様が払込取扱票等に記載された氏名、住所及び電話番号並びに千葉出張所との間でメールの送受信をしていただいた方の氏名及びメールアドレスです。

なお、お客様の口座情報及びクレジットカードの情報は、当協会では保持しておりません。

【当協会の対応】

当該端末のインターネット接続の遮断、個人情報保護委員会への報告、本件に関

してホームページ上でお知らせするとともに対象となるお客様への書面送付又はメールによるご案内。

【再発防止策】

セキュリティ対策及び監視態勢を強化し、再発防止に取り組んでまいります。

【お客様へのお願い】

当協会を装ったメール、ＳＮＳ、電話などにご注意ください。不審な連絡を受け取られた場合は、ＵＲＬへのアクセスや添付ファイルの開封、お客様情報の入力などを行わないようお願いいたします。

改めまして、お客様・お取引先様に多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

《本件に関するお問い合わせ先》

一般財団法人司法協会複写事業部　電話０３－３５９１－３７００